

# 1 家庭ごみ有料化制度導入に伴う点検項目

【参考資料】 出典:環境省 一般廃棄物有料化の手引き

測定・点検項目		備考
(1) 排出抑制の効果	ごみの排出量 (総量、又は人口1人あたり)	
	最終処分量 (総量、又は人口1人あたり)	
(2) 再生利用推進の効果	リサイクル率	
(3) 不法投棄や不適正処理の防止	有料化の対象となる一般廃棄物の不法投棄の件数	ごみの収集作業員等による把握
	有料化の対象となる一般廃棄物の不適正排出の件数	
(4) 手数料の使途	手数料の使途となる事業の実施量	

## (1) 排出抑制の効果

排出抑制効果は、基準年の設定や、当初の目標、将来予測の方法等によって異なる。図1は、有料化後のごみ収集量の変化を示したものであるが、将来予測の想定によって、排出抑制効果の評価も異なる。有料化をしなければAになっていたと考えると、C、D、Eは増加に転じているが、ごみ減量効果は維持していると考えられる。有料化をしなければBであったとすると、Cは有料化の効果がほとんどなくなっていると考えられる。

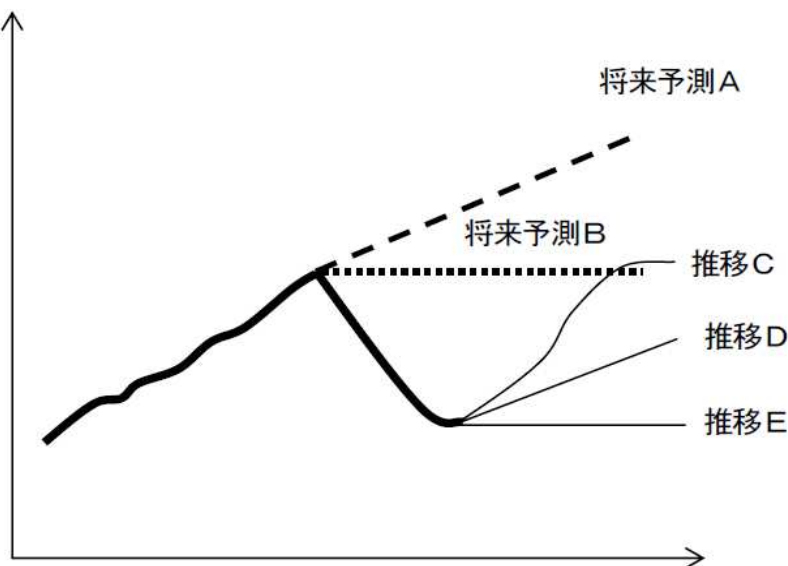


図1

十分な排出抑制効果が得られていない場合には、継続的に住民の排出抑制に対する意識を喚起することが重要である。そのためには、有料化や一般廃棄物の排出方法についての周知徹底や、排出量や資源化量の公表などの取組みが考えられる。

## (2)再生利用の促進効果

更なる再生利用の促進にあたっては、ごみの分別や収集日に関する分かりやすい一覧表の配布や、資源ごみの収集ステーションの増設、廃棄物減量等推進委員の活性化などが考えられる。また、燃やすごみ・燃やさないごみと資源ごみの料金水準に関する料金差の設定などが考えられる。

## (3)不法投棄や不適正排出、排出抑制効果の提言防止

不適正排出の防止が十分でない場合、指定袋の形状・色・透明度の検討、指導員の設置及び活性化、収集頻度の検討、有料化や分別区分に関する周知徹底等が必要である。特に、有料化の導入と同時に、分別区分の見直しや収集方法の変更を行った場合には、分別収集に対する認知度が低いことが懸念されるため、ごみの分別及び排出方法などについて積極的な広報活動が求められる。

## (4)手数料収入の使途

有料化の実施による手数料収入を充てた事業の点検も同時に行うことが求められるため、使途への妥当性及び、事業の有意性などを評価することが必要である。手数料収入が有効に活用されていないと判断された場合には、住民の理解の得られる新たな使い道を検討する必要がある。

# (1) 排出抑制の効果

## ① ごみの総排出量

		④	③	②	①	(単位：t)	
		H19.10～H20.9 (導入2年前)	H20.10～H21.9 (導入前年)	H21.10～H22.9 (導入年)	H22.10～H23.9 (導入2年目)	①/④	②/③
家庭系	可燃ごみ	63,676 ( — )	64,772 ( 1.7%)	52,380 (-19.1%)	53,325 ( 1.8%)	-16.3%	-19.1%
	不燃ごみ	5,412 ( — )	7,601 ( 40.4%)	4,081 (-46.3%)	4,893 ( 19.9%)	-9.6%	-46.3%
	資源物	17,207 ( — )	16,697 (-3.0%)	20,846 ( 24.8%)	22,016 ( 5.6%)	27.9%	24.8%
	(内剪定枝葉)	( — ) ( — )	( — ) ( — )	4,900 ( — )	6,255 ( 27.6%)	—	—
	【参考】可燃ごみ+剪定枝葉	63,676 ( — )	64,772 ( 1.7%)	57,280 (-11.6%)	59,580 ( 4.0%)	-6.4%	-11.6%
	小計	86,295 ( — )	89,070 ( 3.2%)	77,307 (-13.2%)	80,234 ( 3.8%)	-7.0%	-13.2%
事業系	可燃ごみ	43,399 ( — )	41,387 (-4.6%)	37,750 (-8.8%)	37,661 (-0.2%)	-13.2%	-8.8%
	不燃ごみ	915 ( — )	1,055 ( 15.3%)	1,001 (-5.1%)	909 (-9.2%)	-0.7%	-5.1%
	資源物	1,061 ( — )	975 (-8.1%)	656 (-32.7%)	564 (-14.0%)	-46.8%	-32.7%
	小計	45,375 ( — )	43,417 (-4.3%)	39,407 (-9.2%)	39,133 (-0.7%)	-13.8%	-9.2%
合計	131,670 ( — )	132,487 ( 0.6%)	116,714 (-11.9%)	119,368 ( 2.3%)	<b>-9.3%</b>	-11.9%	
集団回収量	15,732 ( — )	15,342 (-2.5%)	15,485 ( 0.9%)	15,060 (-2.7%)	-4.3%	0.9%	
総合計	147,402 ( — )	147,829 ( 0.3%)	132,199 (-10.6%)	134,428 ( 1.7%)	-8.8%	-10.6%	

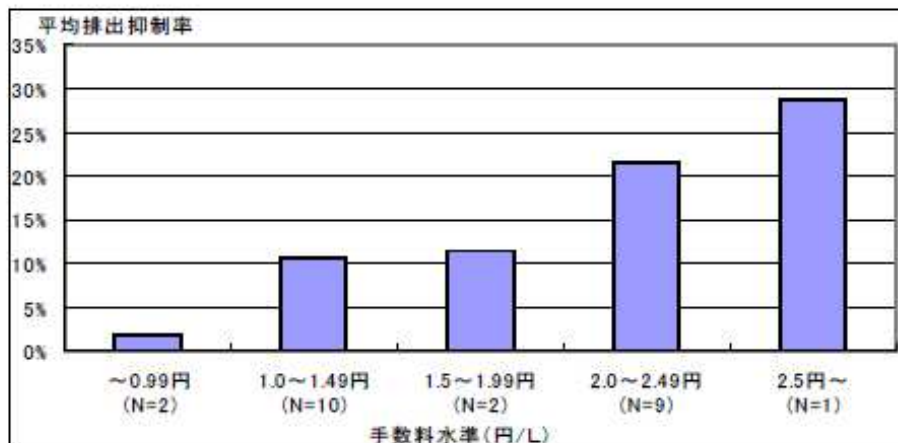
注1) ( ) は、前年同期増減率

注2) 平成17年1月1日に合併した地区(豊野・戸隠・鬼無里・大岡)、及び平成22年1月1日に合併した地区(信州新町・中条)を含む。

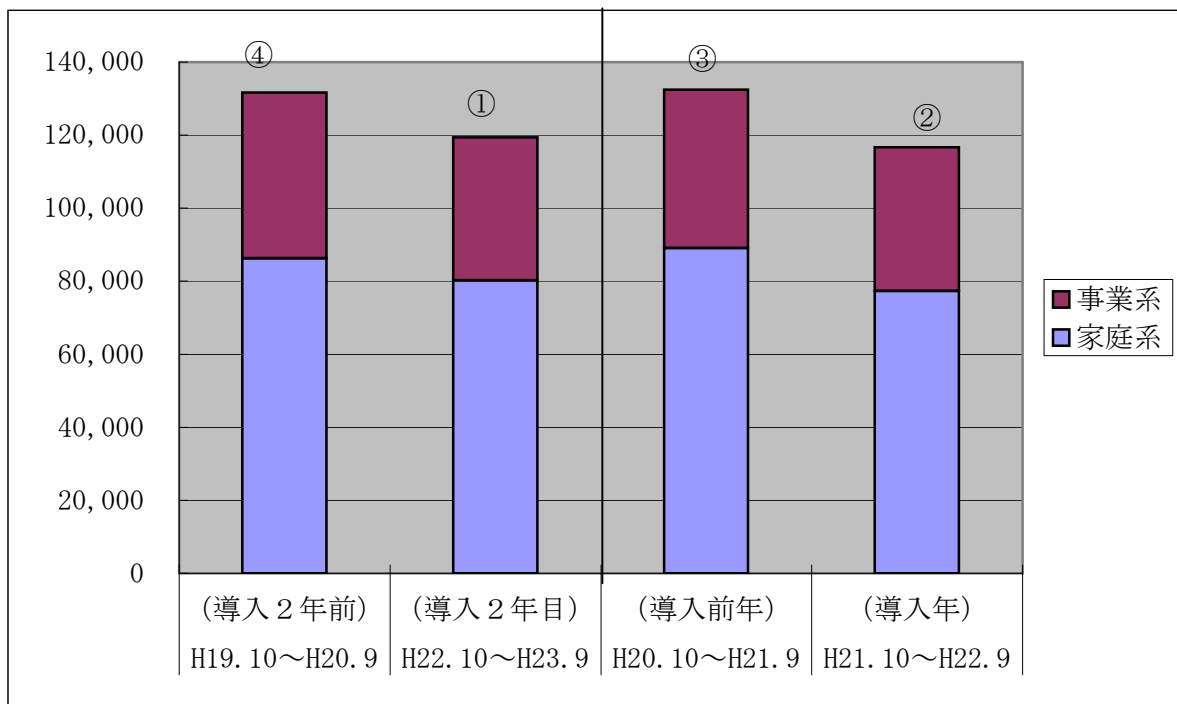
【参考資料】 出典:環境省 一般廃棄物処理有料化の手引き

有料化を導入している市町村について、燃やすごみを排出する際の手数料の料金水準と平均排出抑制率(各手数料水準区分に該当する市町村の排出抑制率の平均)との関係を図3-2-2に示す。

平均排出抑制率から考察すると、1~2円/L程度の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果も高くなる傾向が見られた。



## ② 有料化制度導入前後のごみ量



単位：トン

期間		家庭系	事業系	合計
①	H22.10~H23.9 (導入2年目)	80,234	39,133	119,368
②	H21.10~H22.9 (導入年)	77,307	39,407	116,714
③	H20.10~H21.9 (導入前年)	89,070	43,417	132,487
④	H19.10~H20.9 (導入2年前)	86,295	45,375	131,670
増減率 (%)	①/② (前年対比)	3.8%	-0.7%	2.3%
	①/③ (前々年対比)	-9.9%	-9.9%	-9.9%
	①/④ (導入2年後/導入2年前)	-7.0%	-13.8%	-9.3%
	②/③ (導入前後1年間)	-13.2%	-9.2%	-11.9%

注1) 集団回収量は除く

注2) 合併町村分含む

### ■コメント

本表は家庭ごみの有料化制度導入前後1年間のごみ量を、導入前後1年目及び導入前後2年目の状況それぞれ1年分を棒グラフに示したものである。

④：①＝導入2年前：導入2年後＝(H19.10～H20.9)：(H22.10～H23.9)

③：②＝導入1年前：導入1年後＝(H20.10～H21.9)：(H21.10～H22.9)

排出量が最も多い期間は③で、有料化前の1年間である。これは、有料化前の駆け込み排出があった要因と考えている。

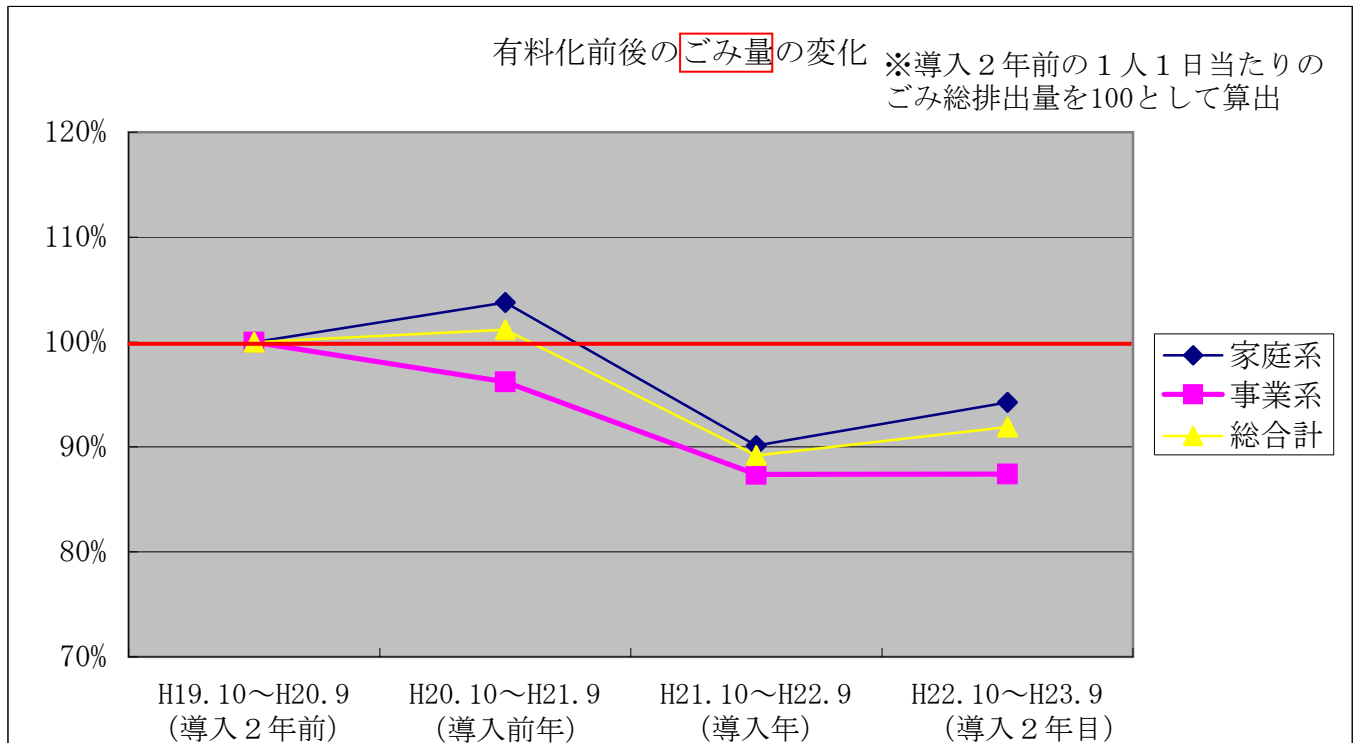
一方、排出量が最も少ない期間は②で、有料化後の1年間である

### ③ 1人1日当たりのごみ総排出量

	人口 (10/1) (人)	家庭系合計 (t)	事業系合計 (t)	総合計 (t)	一人当たり (g/人・日)			指数 (一人当たり)			
					家庭系	事業系	総合計	家庭系	事業系	総合計	
2年前	H19.10~H20.9	385,693	86,295	45,375	131,670	611.3	321.4	932.7	100.0%	100.0%	100.0%
前年	H20.10~H21.9	384,656	89,070	43,417	132,487	634.4	309.2	943.6	103.8%	96.2%	101.2%
導入年	H21.10~H22.9	384,327	77,307	39,407	116,714	551.1	280.9	832.0	90.1%	87.4%	89.2%
2年目	H22.10~H23.9	381,533	80,234	39,133	119,368	576.1	281.0	857.2	94.2%	87.4%	91.9%

注1) 集団回収量は含まない。

注2) 平成17年1月1日に合併した地区(豊野・戸隠・鬼無里・大岡)、及び平成22年1月1日に合併した地区(信州新町・中条)を含む。



#### ■コメント

本表は、有料化前後の「1人1日当たりのごみ総排出量」の変化を示したものである。制度導入2年前の「1人1日当たりのごみ総排出量」を100とし、期間ごとに算出した指数を縦軸の数値としている。

◇廃棄物排出抑制率 = (導入2年前 (g/人・日) - 導入2年目 (g/人・日)) / 導入2年前 (g/人・日)

#### 【参考】平成23年度(平成22年度結果)環境省一般廃棄物処理事業実態調査結果より 1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)

◇全国(人口10万人以上50万人未満) 243市

1. 静岡県 掛川市 642.5  
2. 東京都 小金井市 667.8  
3. 長野県 佐久市 689.7  
⋮  
108. 長野県 長野市 947.7

平均値 976.8

◇中核市 41市

1. 奈良県 奈良市 832.0  
2. 愛媛県 松山市 839.1  
3. 大阪府 豊中市 900.5  
⋮  
9. 長野県 長野市 947.7

平均値 1,016.9

◇長野県内 19市

1. 東御市 633.5  
2. 佐久市 689.7  
3. 駒ヶ根市 699.4  
⋮  
16. 長野市 947.7

平均値 834.7

#### ④ 最終処分量

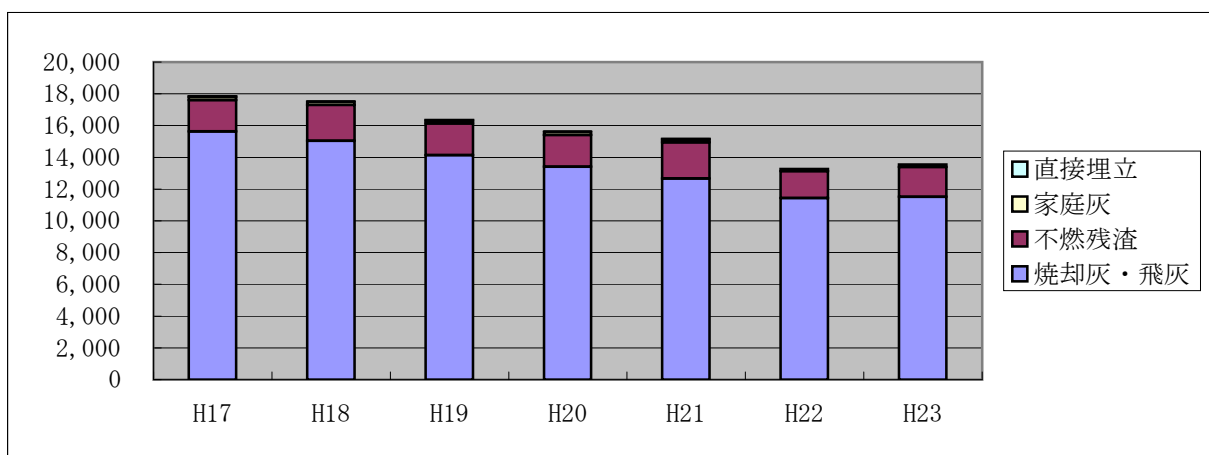
単位：トン

種別	年度						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
焼却灰・飛灰	15,628	15,031	14,135	13,407	12,657	11,440	11,519
不燃残渣	1,968	2,272	1,992	2,004	2,290	1,677	1,866
家庭灰	212	195	193	191	180	153	159
直接埋立	25	28	28	27	26	—	—
最終処分合計	17,833 ( — )	17,526 (△1.7%)	16,348 (△6.7%)	15,629 (△4.4%)	15,152 (△3.0%)	13,270 (△12.4%)	13,544 ( 2.1%)

注1) 最終処分合計の( )書きは、対前年度比の増減率

注2) 最終処分場における覆土の量は含まない。

注3) 直接埋立は、豊野地区のみで実施していた分別区分であり、平成21年10月家庭ごみ有料化制度導入に併せ、分別区分が全市統一されたことから、直接埋立処理はなくなった。



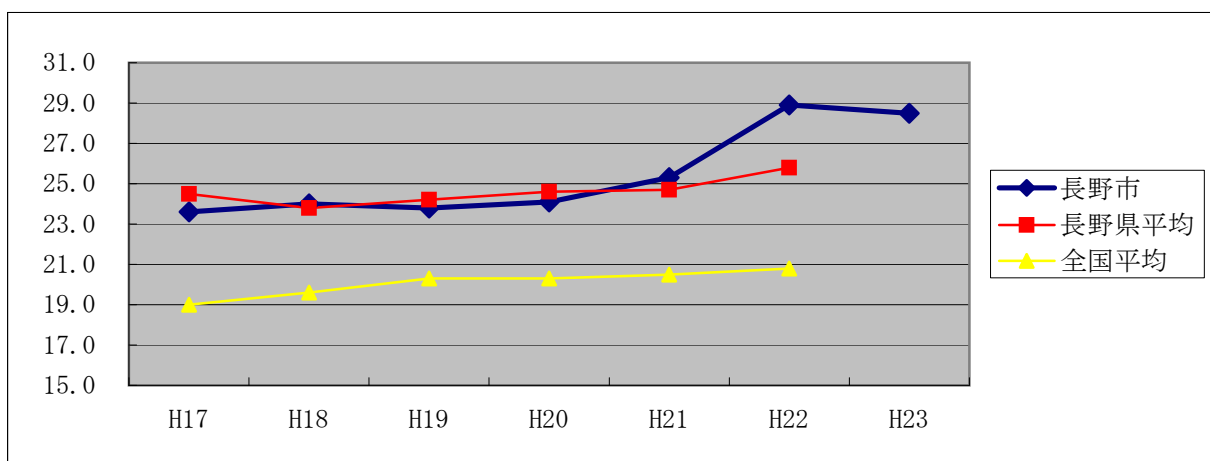
## (2)再生利用推進の効果

### ①リサイクル率

項目		年度						
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
リサイクル率 (%)	長野市	23.6	24.0	23.8	24.1	25.3	28.9	28.5
	長野県平均	24.5	23.8	24.2	24.6	24.7	25.8	—
	全国平均	19.0	19.6	20.3	20.3	20.5	20.8	—

注1) H21実績は、平成22年1月に合併した旧信州新町及び旧中条村の合併前（H21.4～H21.12）の量等を含む。

注2) リサイクル率＝（市処理施設等における資源化量＋集団回収量）／（市処理施設へのごみ収集搬入量＋集団回収量）



#### 【参考】平成22年度実績一般廃棄物処理事業実態調査より リサイクル率(%)

◇全国（人口10万人以上50万人未満） 243市

1.	岡山県	倉敷市	47.8%
2.	神奈川県	鎌倉市	46.5%
3.	東京都	調布市	46.2%
⋮			⋮
26.	長野県	長野市	28.9%
		平均値	22.2%

◇中核市 41市

1.	岡山県	倉敷市	47.8%
2.	広島県	福山市	44.1%
3.	神奈川県	横須賀市	36.1%
4.	長野県	長野市	28.9%
		平均値	19.8%

◇長野県内 19市

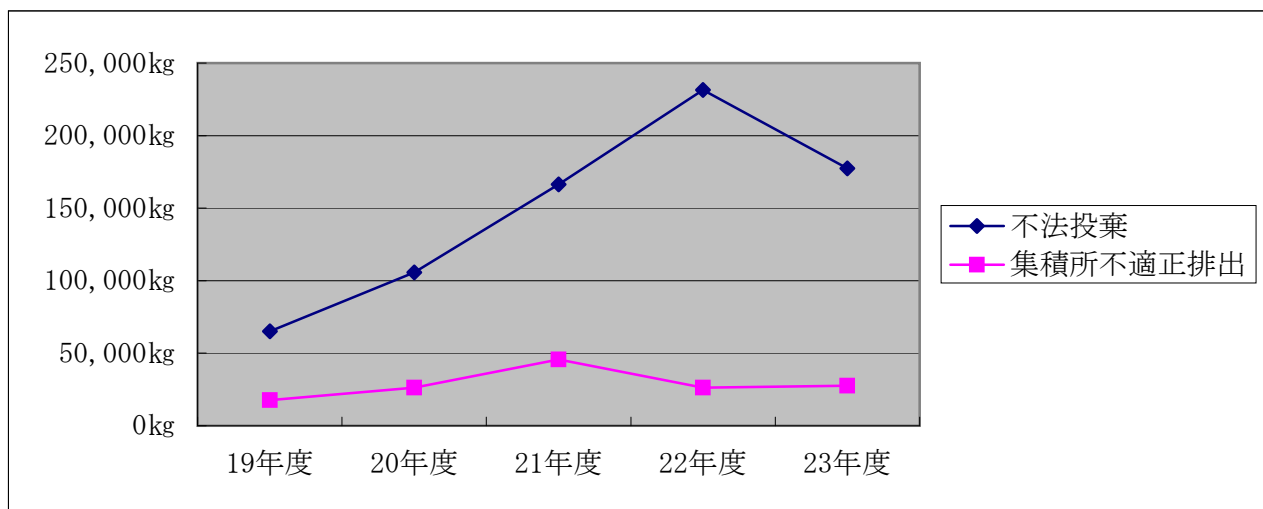
1.	飯田市	33.2%	
1.	小諸市	33.2%	
3.	駒ヶ根市	31.1%	
⋮		⋮	
6.	長野市	28.9%	
		平均値	25.8%

### (3) 不法投棄や不適正処理の防止

#### ① 不法投棄・不適正回収実績

年度	回収件数	不法投棄 回収量 A	内訳		集積所不適正排出 回収量 B	合計 A+B
			可燃ごみ	不燃ごみ		
19	1,379件	65,122kg	29,998kg	35,124kg	17,717kg	82,839kg
20	1,495件	105,614kg	40,350kg	65,264kg	26,186kg	131,800kg
21	2,166件	166,325kg	68,251kg	98,074kg	45,575kg	211,900kg
22	3,466件	231,453kg	47,478kg	183,975kg	26,242kg	257,695kg
23	2,778件	177,456kg	35,995kg	141,461kg	27,655kg	205,111kg

注) 平成21年度から不法投棄監視カメラの導入、地域グリーンニューディール基金事業（県基金設置、H21～23）を活用し、平成21年度から平成23年度まで不法投棄対策チームを設置する等、対策を強化している。





## (4) 手数料の使途

### ①ごみ処理手数料の推移及び使途

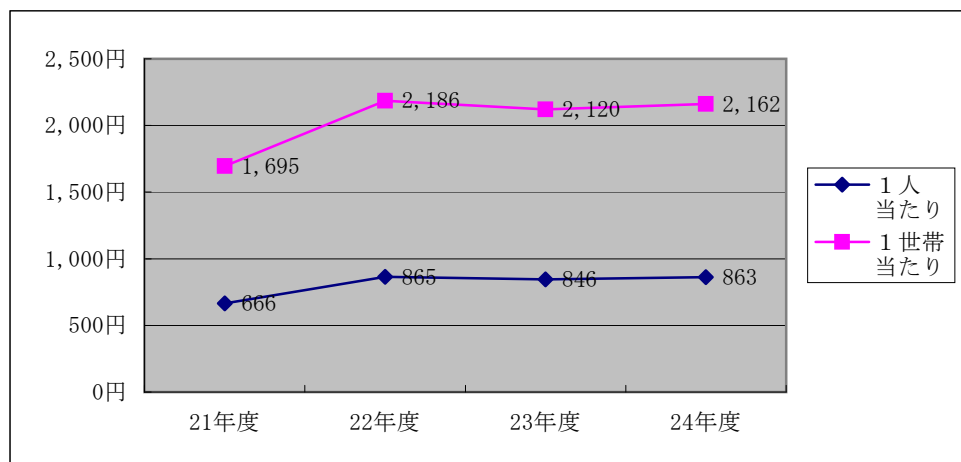
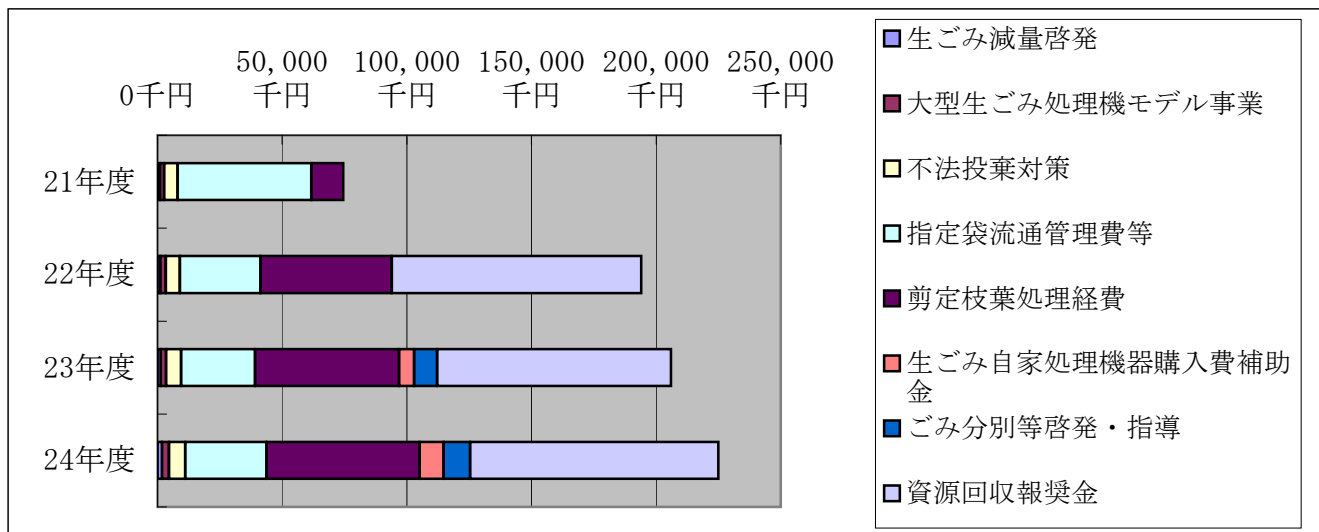
年度	歳入	内訳・・・ごみ処理手数料の使途（充当先）									1人 当たり	1世帯 当たり											
		生 ご 減 量 啓 発	大 ご み 理 デ 型 機 モ デ ル 事 業	生 処 モ 事 不 棄	法 対 策	投 策	指 流 理	定 通 費	袋 管 等	剪 定 枝 葉 経 費			枝 理 費	剪 定 枝 葉 集 経 費	定 等 運 枝 取 搬 費	生 自 理 購 補	ご 家 機 入 助	み 処 器 費 金	ご 別 発	み 等 ・ 導	分 啓 指	資 収	源 報 金
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	円
21	258,258	976	1,696	5,373	53,777	12,831	183,605	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	666	1,695
22	334,946	1,151	2,167	5,648	32,432	52,600	140,842	-	-	100,106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	865	2,186
23	326,741	1,320	2,162	5,988	29,711	57,767	120,711	5,998	9,290	93,794	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	846	2,120
24	333,150	1,757	2,811	6,601	32,621	61,425	108,117	9,541	10,651	99,626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	863	2,162

注1) 21年度は10月1日から有料化が導入されたことから、有料指定袋等を販売開始した9月からの手数料収入となる。

注2) 24年度は予算ベース。

注3) 1人当たり・1世帯当りは、翌年4月1日現在人口で積算。ただし、24年度は当年4月1日現在人口で積算。

注4) 端数処理の関係から、歳入と内訳の計が一致しない場合がある。

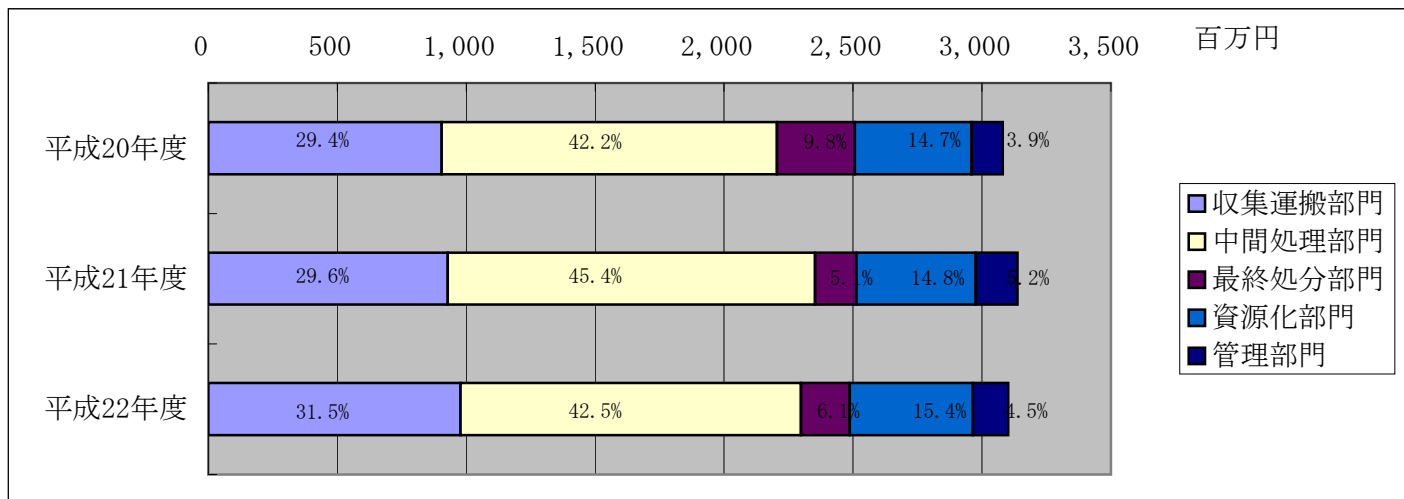


## 2 環境省一般廃棄物会計基準に基づく原価計算結果

### (1) 部門別経費【経費】

単位：千円

部門別ごみ処理経費	収集運搬部門	構成比	中間処理部門	構成比	最終処分部門	構成比	資源化部門	構成比	管理部門	構成比	原価総額	構成比
平成20年度	904,820	29.4%	1,301,165	42.2%	300,895	9.8%	453,784	14.7%	121,052	3.9%	3,081,716	100.0%
平成21年度	927,756	29.6%	1,424,936	45.4%	160,365	5.1%	463,258	14.8%	162,055	5.2%	3,138,370	100.0%
平成22年度	978,252	31.5%	1,320,301	42.5%	189,112	6.1%	476,995	15.4%	138,465	4.5%	3,103,125	100.0%



### (2) ごみ処理原価総額に占めるごみ処理手数料総額の割合

単位：千円

	ごみ処理原価総額 ①	家庭ごみ処理手数料 ②	負担割合 (%) ②/①
平成21年度	3,138,370	258,258	8.2%
平成22年度	3,103,125	334,946	10.8%
平成23年度	3,120,748	326,741	10.5%

注1) ごみ処理原価総額は、資源物の処理原価を含む。

注2) 平成23年度ごみ処理経費は、未算定のため平成21・22年度の2カ年平均とした。

注3) 直接ごみ処理に関係しない費用はごみ処理原価総額に含んでいない(非原価)。

(3) 廃棄物別ごみ処理原価からみたごみ処理手数料(1円/ℓ)負担割合

項目	平成18年度	平成21・22年度 (平均値)	増減
可燃ごみ	21.3%	20.9%	0.4ポイント減
不燃ごみ	15.0%	13.0%	2.0ポイント減

注1) 平成18年度は、家庭ごみ処理手数料導入時の基準年度

可燃ごみの原価

	収集運搬部門 (円/kg)	中間処理部門 (円/kg)	最終処分部門 (円/kg)	処理原価合計 (円/kg)	
平成20年度	8.85	12.72	2.65	24.22	①
平成21年度	11.63	14.68	1.48	27.79	平均(円/kg) 28.70
平成22年度	12.81	14.89	1.91	29.61	

注2) 管理費を含む

■コメント

平成21年10月から家庭ごみ有料化制度を導入し、同時に剪定枝葉の分別収集・資源化を実施し8分別になったことから、平成21・22年度の2ヵ年平均値を採用した。

不燃ごみの原価

	収集運搬部門 (円/kg)	中間処理部門 (円/kg)	資源化部門 (円/kg)	最終処分部門 (円/kg)	処理原価合計 (円/kg)	
平成20年度	9.16	5.60	21.69	6.57	43.02	②
平成21年度	11.96	5.87	20.14	2.88	40.85	平均(円/kg) 46.10
平成22年度	13.67	6.47	26.57	4.64	51.35	

注3) 管理費を含む

■コメント

可燃ごみと同様、平成21・22年度の2ヵ年平均値を採用した。

1リットルあたりのごみ処理原価に対する手数料負担割合

◇30リットル袋1袋あたりの重量5kgで換算(組成調査より)  
・換算目安 1kg = 6リットル



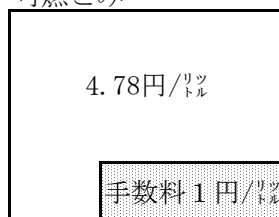
可燃ごみ

$$\text{①} / 6 \text{ ℓ} = 4.78 \text{ 円/ℓ}$$

不燃ごみ

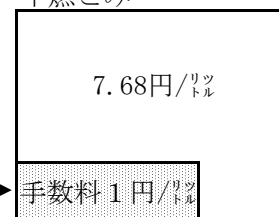
$$\text{②} / 6 \text{ ℓ} = 7.68 \text{ 円/ℓ}$$

可燃ごみ



$$\text{※ } 1 \text{ 円/ℓ} \div 4.78 \text{ 円/ℓ} = 20.9\%$$

不燃ごみ



$$\text{※ } 1 \text{ 円/ℓ} \div 7.68 \text{ 円/ℓ} = 13.0\%$$

### 3 1世帯あたりの月額想定額・組成分析調査結果

#### (1) 平成18年度想定額

種類	使用枚数…A	袋実費負担額…B	処理手数料…C	市民負担額
		(10円×A)	(30 <sup>10</sup> / <sub>100</sub> ×1円×A) 粗大ごみシールは1枚40円	(B+C)
可燃ごみ	84枚	840円	2,520円	3,360円
不燃ごみ	6枚	60円	180円	240円
プラスチック製容器包装	25枚	250円	0円	250円
粗大ごみシール	5枚	0円	200円	200円
年間負担想定額…E		1,150円	2,900円	4,050円
月額負担想定額 E/12月		96円	242円	338円

注1) 使用枚数Aは、平成18年度1年間に家庭から排出されたごみ量を30<sup>10</sup>/<sub>100</sub>袋の枚数等に換算

注2) 指定袋の流通価格を1枚10円として算定

#### (2) 平成23年度想定額

種類	使用枚数…A	袋実費負担額…B	処理手数料…C	市民負担額
		(10円×A)	(30 <sup>10</sup> / <sub>100</sub> ×1円×A) 粗大ごみシールは1枚40円	(B+C)
可燃ごみ	66枚	660円	1,980円	2,640円
不燃ごみ	5枚	50円	150円②	
プラスチック製容器包装	24枚	240円	0円	240円
粗大ごみシール	5枚	0円	200円	200円
年間負担想定額…E		950円	2,330円	3,080円
月額負担想定額 E/12月		79円	194円	257円

注1) 使用枚数Aは、平成23年度1年間に家庭から排出されたごみ量を30<sup>10</sup>/<sub>100</sub>袋の枚数等に換算

注2) 指定袋の流通価格を1枚10円として算定

#### (3) 組成分析調査結果

単位：%

年度 分類・組成	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
A 可燃ごみ類	77.6 (100.0)	73.8 (100.0)	76.4 (100.0)	78.5 (100.0)	83.6 (100.0)	79.1 (100.0)	82.9 (100.0)
生ごみ類	49.9 (64.3)	40.5 (54.9)	38.9 (50.9)	44.4 (56.5)	57.2 (68.5)	36.5 (46.2)	34.9 (42.1)
紙おむつ	1.5 (2.0)	5.0 (6.7)	5.9 (7.7)	6.8 (8.7)	3.1 (3.7)	3.5 (4.5)	6.6 (7.9)
その他可燃ごみ	26.2 (33.7)	28.3 (38.4)	31.6 (41.4)	27.3 (34.8)	23.3 (27.8)	39.0 (49.3)	41.5 (50.0)
B 資源物類	22.0	26.0	23.3	19.3	16.0	20.1	16.4
プラスチック製容器包装	4.9	7.7	5.2	6.0	2.7	6.4	5.5
紙類	17.1	18.3	18.1	13.3	13.3	13.7	10.9
C 不燃ごみ類	0.4	0.2	0.3	2.2	0.4	0.8	0.7
分類合計 (A+B+C)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) H21調査は、年2回調査の合計値。

注2) ( )書きの数値は、調査対象可燃ごみのうち、B資源物類及びC不燃ごみ類を除いた、A可燃ごみ類における生ごみ類、紙おむつ、その他可燃の占める割合を表す。

#### 4 平成23年度(平成22年度結果)環境省一般廃棄物処理事業実態調査結果

##### (1)中核市の状況

昇順	市名	総人口 (人)	ごみ総排出 量 (t) ①	廃棄物処理 事業経費 (千円) ②	ごみ処理 単価 (円 /kg) ②/①	1人1日当 たりのごみ 排出量 (g /人・日)	順位	リサイク ル率 (%)	順位
1	富山市	417,714	153,991	2,571,171	16.7	1,010	21	20.0	16
2	郡山市	334,448	144,003	2,570,587	17.9	1,180	40	12.0	36
3	盛岡市	292,285	117,086	2,739,301	23.4	1,098	34	17.5	25
4	函館市	282,089	123,440	2,888,264	23.4	1,199	41	15.1	29
5	いわき市	342,710	132,138	3,169,046	24.0	1,056	27	19.0	21
6	高知市	340,458	128,050	3,071,927	24.0	1,030	25	21.6	12
7	高槻市	355,951	124,268	3,073,969	24.7	956	10	13.0	34
8	前橋市	340,390	134,989	3,379,757	25.0	1,086	33	15.1	30
9	旭川市	353,135	121,256	3,092,487	25.5	941	8	22.1	11
10	高崎市	371,352	144,096	3,688,723	25.6	1,063	28	14.6	32
11	東大阪市	487,714	208,987	5,657,707	27.1	1,174	39	10.6	38
12	鹿児島市	606,911	226,691	6,250,180	27.6	1,023	24	16.0	28
13	長野市	384,990	133,179	3,737,156	28.1	948	9	28.9	4
14	宮崎市	402,314	148,998	4,365,735	29.3	1,015	22	17.9	24
15	宇都宮市	506,788	184,755	5,444,577	29.5	999	17	19.5	19
16	倉敷市	474,836	187,970	5,772,817	30.7	1,085	32	47.8	1
17	和歌山市	380,291	157,666	4,850,002	30.8	1,136	37	8.2	41
18	下関市	281,517	109,845	3,453,691	31.4	1,069	31	25.7	6
19	大津市	334,360	116,840	3,772,958	32.3	957	12	14.8	31
20	船橋市	600,904	215,509	6,967,738	32.3	983	15	20.7	15
21	西宮市	482,790	183,486	6,235,643	34.0	1,041	26	16.1	27
22	豊中市	390,337	128,297	4,419,041	34.4	901	3	11.3	37
23	川越市	337,597	111,738	3,929,728	35.2	907	5	24.3	9
24	高松市	424,595	151,740	5,399,654	35.6	979	14	21.2	14
25	長崎市	444,244	163,129	5,807,275	35.6	1,006	20	17.1	26
26	福山市	465,678	164,216	5,865,232	35.7	966	13	44.1	2
27	青森市	303,973	126,787	4,549,376	35.9	1,143	38	10.2	39
28	尼崎市	460,222	171,390	6,265,689	36.6	1,020	23	12.6	35
29	柏市	395,919	130,549	4,822,207	36.9	903	4	27.1	5
30	豊田市	422,506	140,233	5,262,022	37.5	909	6	21.4	13
31	大分市	471,865	164,716	6,307,995	38.3	956	11	23.1	10
32	豊橋市	365,853	147,882	5,784,955	39.1	1,107	35	18.0	23
33	久留米市	303,435	103,093	4,096,582	39.7	931	7	25.4	7
34	秋田市	323,018	132,289	5,551,128	42.0	1,122	36	24.9	8
35	岐阜市	404,479	156,936	6,752,908	43.0	1,063	29	19.0	22
36	姫路市	536,332	193,014	8,431,135	43.7	986	16	19.9	17
37	横須賀市	425,730	156,232	6,958,365	44.5	1,005	19	36.1	3
38	奈良市	368,296	111,844	5,265,895	47.1	832	1	8.5	40
39	金沢市	445,782	173,794	9,844,629	56.6	1,068	30	14.2	33
40	松山市	515,883	158,008	8,985,785	56.9	839	2	19.7	18
41	岡崎市	376,387	137,198	10,914,074	79.5	999	18	19.3	20
	平均値	403,807	149,276	5,169,930	34.6	1,017		19.8	
	最大値	606,911	226,691	10,914,074	79.5	1,199		47.8	
	最小値	281,517	103,093	2,570,587	16.7	832		8.2	

注) 廃棄物処理事業経費は、決算額より算出しているためごみ処理原価総額と異なる。

(2)長野県内19市の状況

昇順	市名	総人口 (人)	ごみ総排出 量 (t) ①	廃棄物処理 事業経費 (千円) ②	ごみ処理 単価 (円 /kg) ②/①
1	松本市	239,207	100,308	1,422,718	14.2
2	中野市	45,643	13,862	284,945	20.6
3	塩尻市	67,165	20,809	448,198	21.5
4	茅野市	57,136	20,601	460,043	22.3
5	千曲市	62,082	17,835	400,810	22.5
6	上田市	159,215	48,390	1,156,462	23.9
7	諏訪市	51,211	20,213	492,998	24.4
8	飯山市	24,282	6,781	166,628	24.6
9	飯田市	105,324	29,153	731,540	25.1
10	伊那市	69,883	19,116	501,521	26.2
11	佐久市	101,008	25,426	681,459	26.8
12	長野市	384,990	133,179	3,737,156	28.1
13	須坂市	52,117	15,817	469,818	29.7
14	岡谷市	53,145	15,236	486,309	31.9
15	安曇野市	97,593	29,404	992,807	33.8
16	東御市	31,638	7,315	274,376	37.5
17	小諸市	43,755	12,334	486,402	39.4
18	大町市	30,262	9,788	404,043	41.3
19	駒ヶ根市	33,696	8,602	395,758	46.0
	平均値	89,966	29,167	736,526	28.4
	最大値	384,990	133,179	3,737,156	46.0
	最小値	24,282	6,781	166,628	14.2

1人1日当 たりのごみ 排出量 (g /人・日)	順位	リサイク ル率 (%)	順位
1,149	19	18.6	18
832	12	18.7	17
849	14	28.2	7
988	17	25.2	12
787	9	26.9	9
833	13	26.9	10
1,081	18	18.2	19
765	6	22.8	13
758	5	33.2	1
749	4	26.8	11
690	2	21.7	14
948	16	28.9	6
831	11	27.6	8
785	8	30.6	4
825	10	21.7	15
633	1	29.5	5
772	7	33.2	2
886	15	20.2	16
699	3	31.1	3
835		25.8	
1,149		33.2	
633		18.2	

注) 廃棄物処理事業経費は、決算額より算出しているためごみ処理原価総額と異なる。